

平成 23 年度及び平成 24 年度に実施した認証評価に関する 検証結果報告書の概要（法科大学院）

認証評価の有効性や適切性について検証し、評価内容・方法等の改善に役立てることを目的に、平成23年度及び平成24年度に実施した認証評価*について、対象校及び評価担当者へのアンケートを実施。

◇法科大学院認証評価

対象校10校（法科大学院10校）すべてから回答

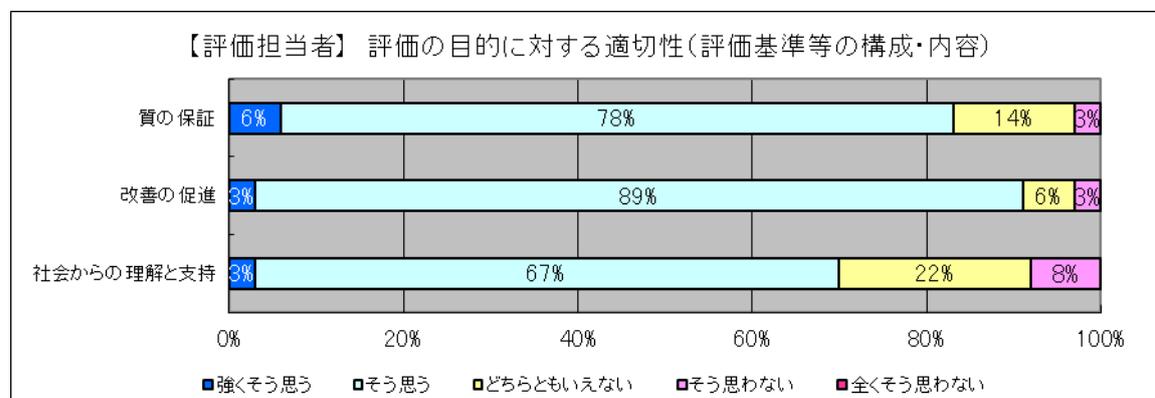
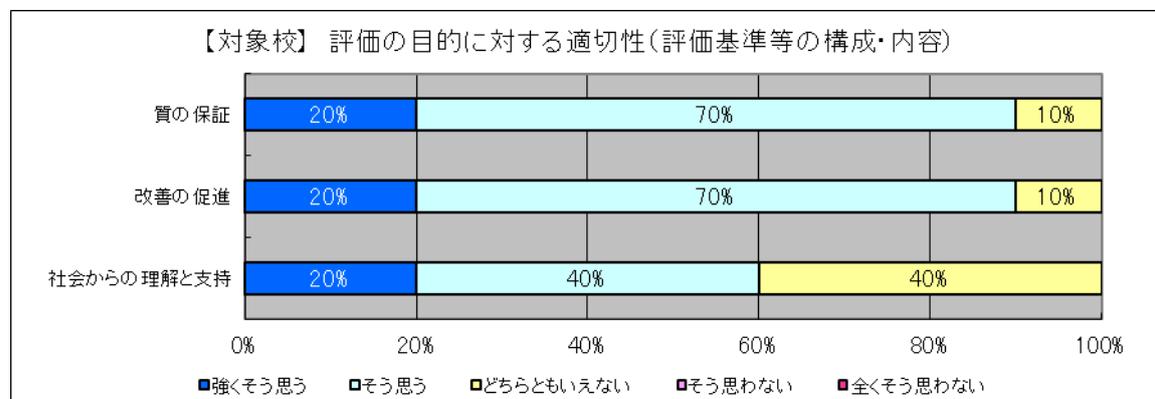
評価担当者（部会構成員）50名中36名から回答（回収率72%）

※平成23年度実施の認証評価を受けた法科大学院が1校であったため、匿名性を考慮し検証報告書を作成しなかったことから、今回、平成23年度実施分及び平成24年度実施分のアンケート調査結果を合算し、検証している。

検証結果の概要

基準及び解釈指針について

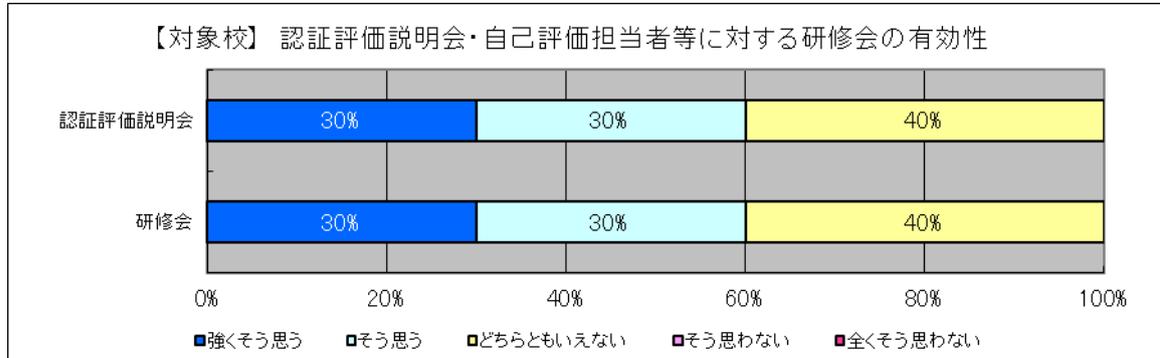
基準及び解釈指針の構成や内容は、法科大学院の教育活動等の「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的に照らしておおむね適切なものであると考えられる。また、基準及び解釈指針の構成や内容を、教育活動を中心に設定していることは適切であると考えられる。



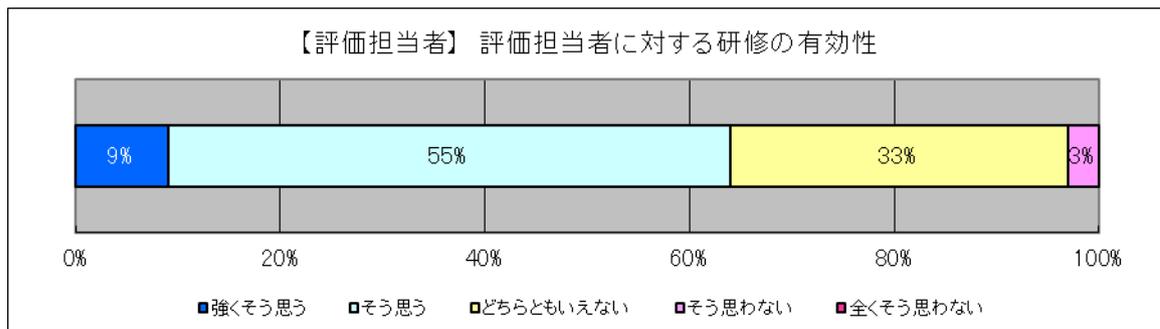
※ 回答率については、小数点以下四捨五入のため合計が100%にならないものもある。また、未回答は除いている。

説明会・研修会について

認証評価説明会・自己評価担当者等に対する研修会はおおむね有効であると考えられる。

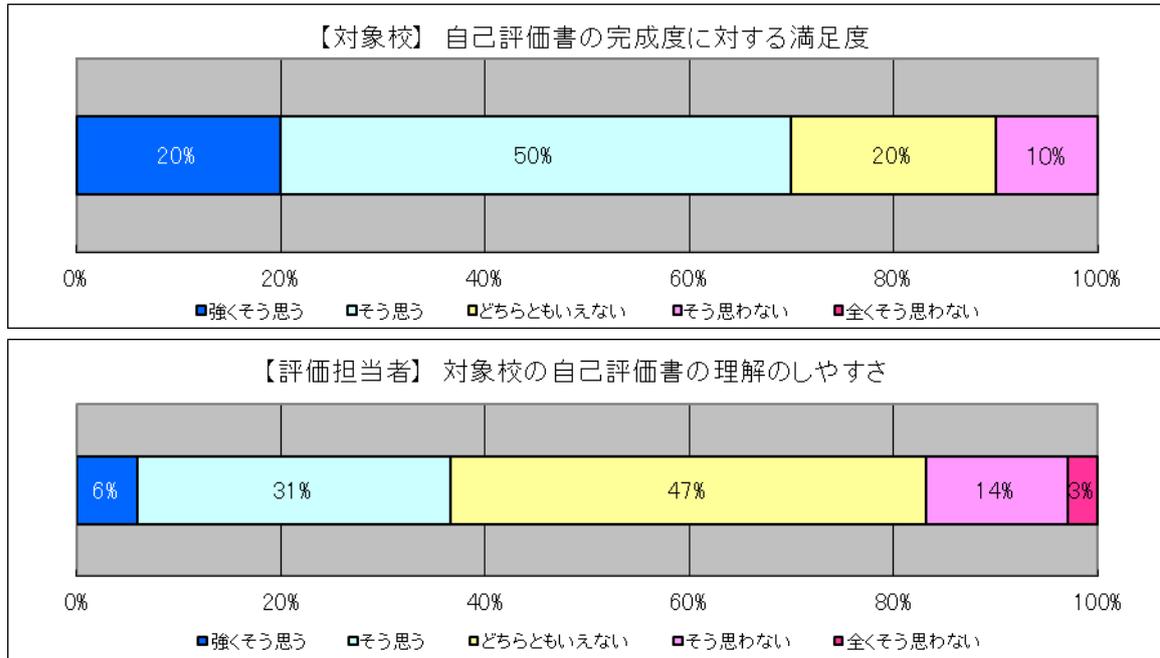


評価担当者に対する研修もおおむね有効であると考えられる。



自己評価書について

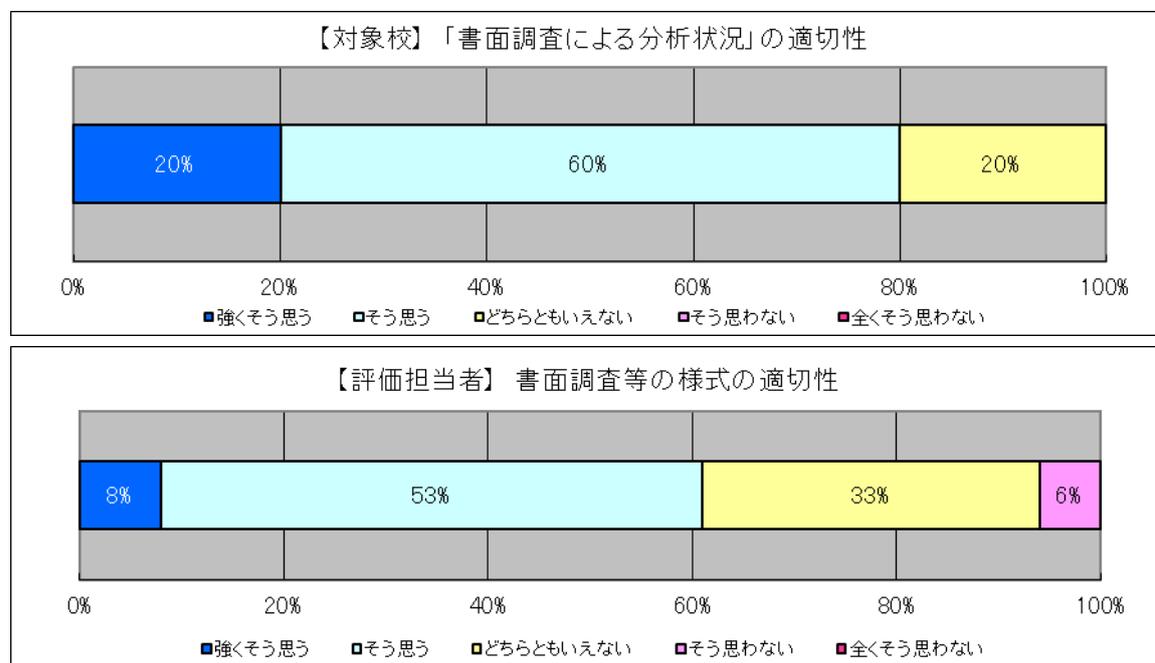
自己評価書については、完成度の高い自己評価書が作成されたと対象校がおおむね認識している一方で、理解しやすさについては、評価担当者からの肯定的な回答は必ずしも多いとは言えない。今後も引き続き、説明会における周知等により、対象校の理解を深める必要がある。



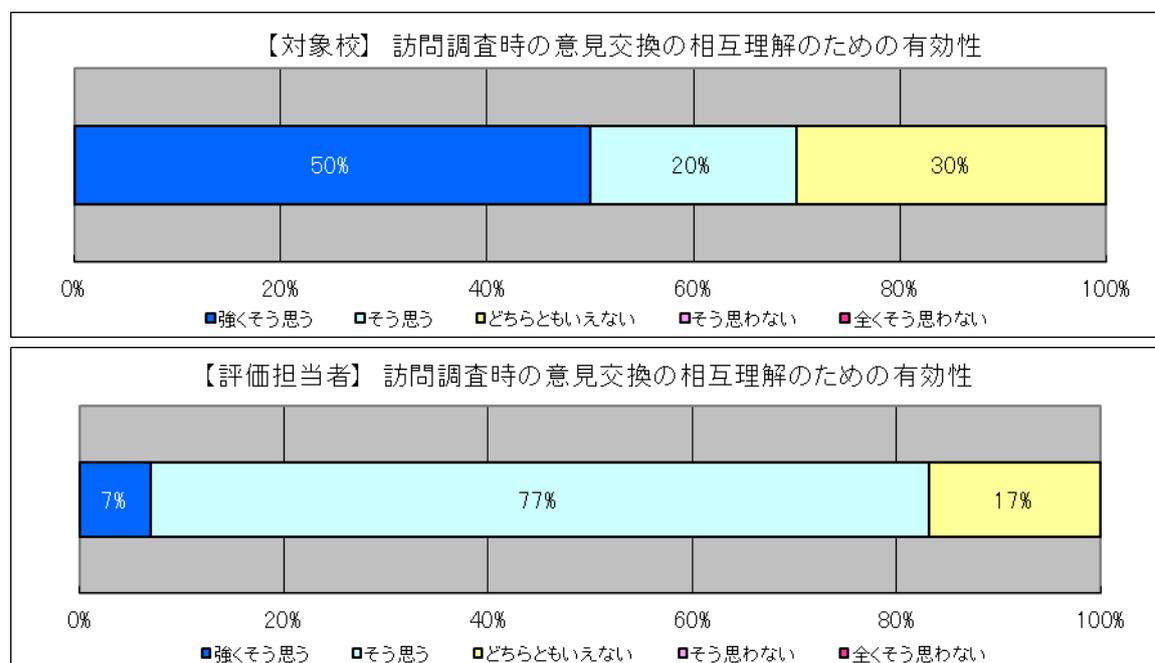
自己評価書の添付資料についても、必要な根拠資料が引用・添付されていたとの評価担当者からの肯定的な回答は必ずしも多いとは言えない。今後も引き続き、説明会等で添付資料についての対象校の理解を深める工夫が必要であるとともに、対象校においてもデータの収集やその管理方法に工夫が望まれる。

書面調査・訪問調査について

「書面調査による分析状況」の内容や書面調査票等の様式はおおむね適切であると考えられる。

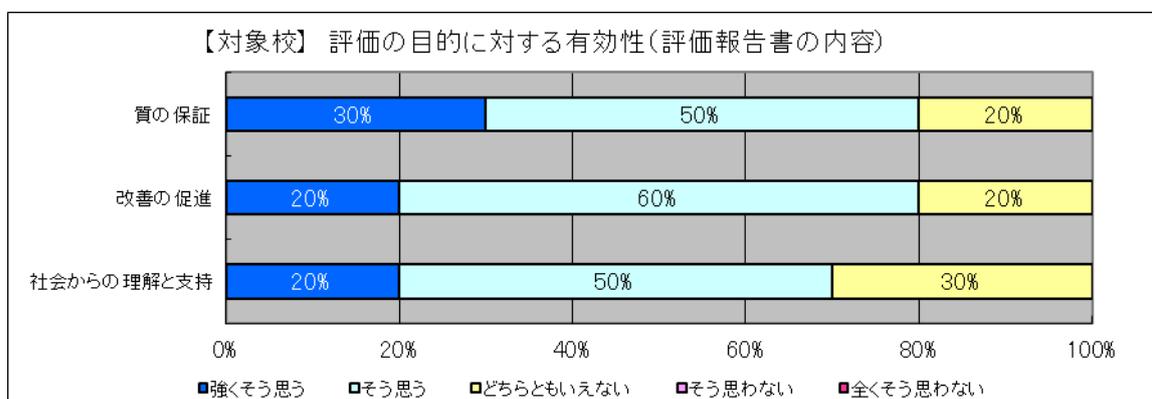


訪問調査の実施によって、対象校と機構の評価担当者との間でおおむね共通理解を得ることができたと考えられる。

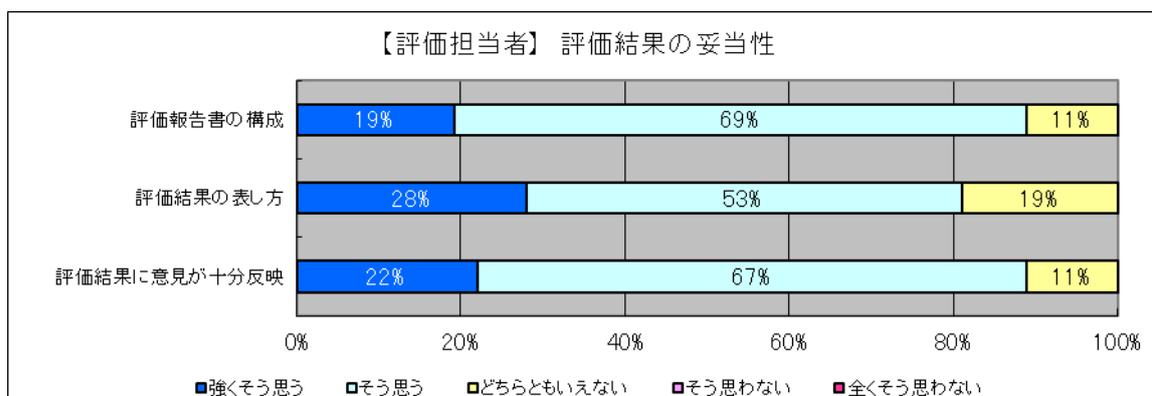


評価結果（評価報告書）について

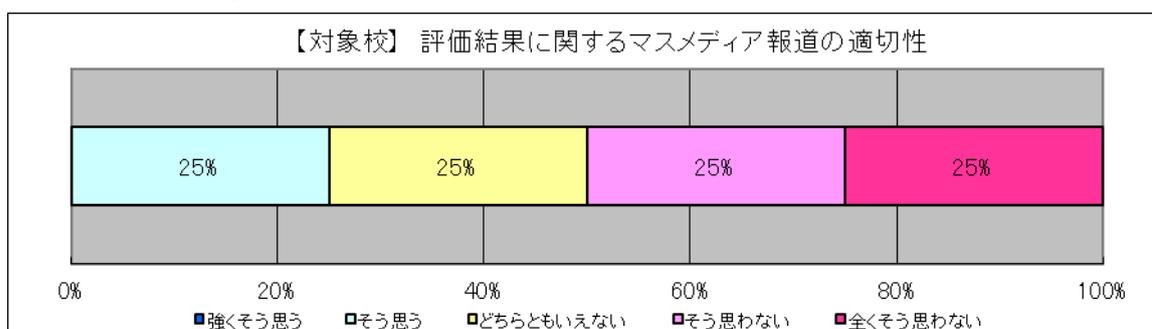
評価報告書の内容については、「質の保証」「改善の促進」「社会からの理解と支持」という評価の目的や対象校の目的、実態、規模等に照らしておおむね適切なものであると考えられる。



評価報告書の構成、評価結果の表し方及び評価担当者の意見の評価報告書への反映についても適切であると考えられる。

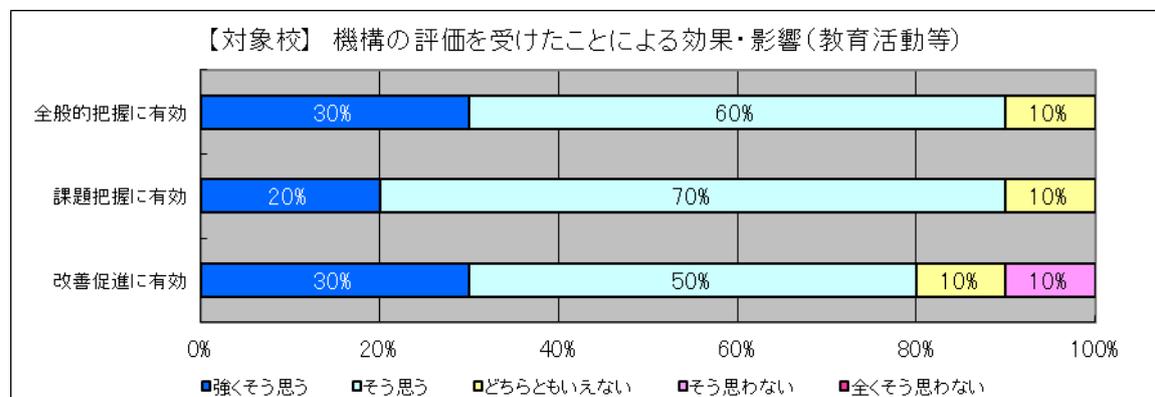


評価結果に関するマスメディア報道の適切性については、対象校から否定的な回答が寄せられており、認証評価の社会的認知度の向上については、今後、更に工夫を行っていく必要がある。

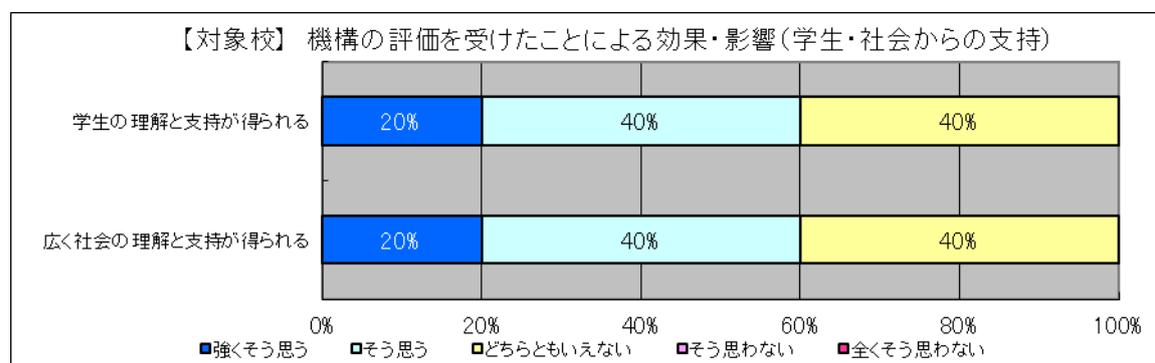


評価の効果・影響について

対象校が評価を受けたことは、教育活動等の状況や課題の把握、改善の促進に有効であると考えられる。



対象校が評価を受けたことは、学生及び社会からの理解と支持を得ることにおおむね有効であると考えられるが、評価担当者からの肯定的な回答は必ずしも多いとは言えず、今後、評価直後の効果・影響だけではなく、長期的な評価の効果・影響についても併せて把握、検証していく必要がある。

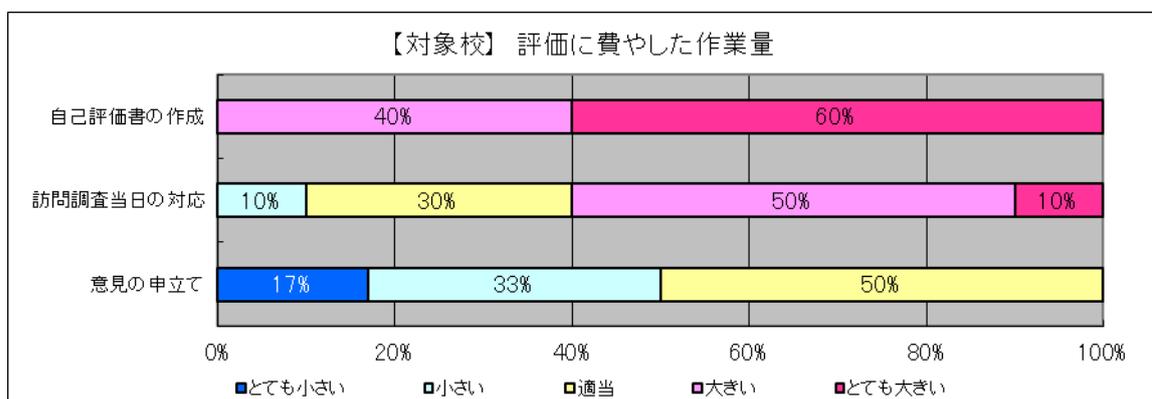


組織的な運営及び自己評価の重要性の教職員への浸透、意識の向上におおむね有効であると考えられる。

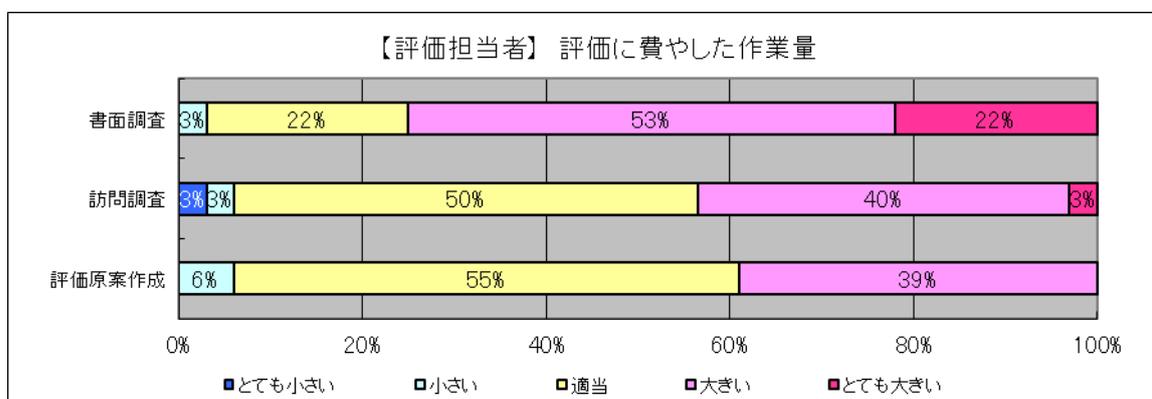
自己評価の実施及び機構の評価結果を踏まえた改善・向上への取組は、各対象校で着実に進められている。(具体的な改善事例は別紙のとおり)

評価の作業量等について

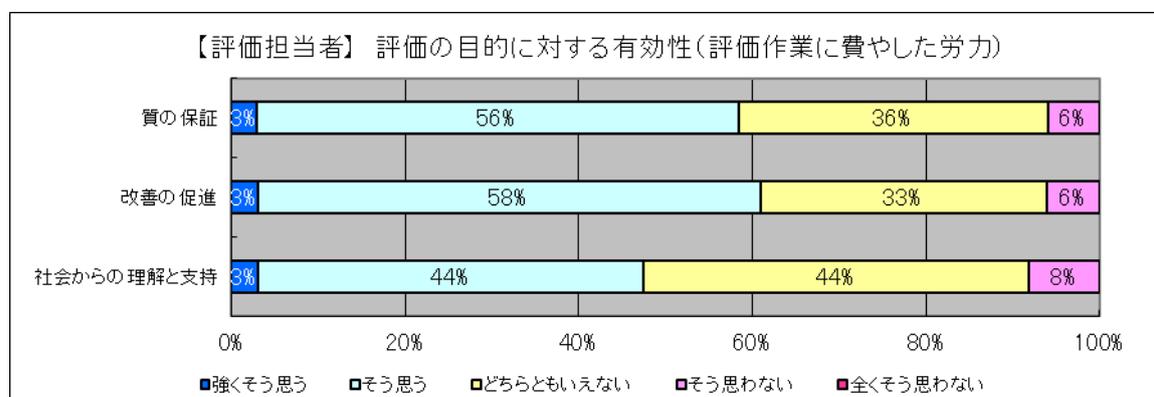
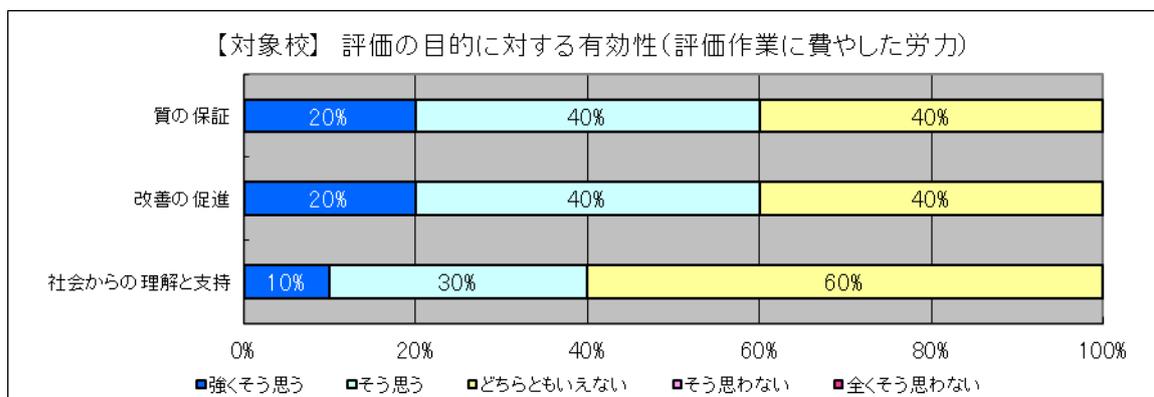
評価に費やした対象校の作業量については、意見の申立てに係る作業量はおおむね適切であると考えられる。一方、訪問調査当日の対応、自己評価書の作成に係る作業量については、大きいとする回答が多く寄せられているため、今後も引き続き、評価の効率化に努める必要がある。



評価に費やした評価担当者の作業量については、訪問調査及び評価結果（原案）の作成に係る作業量はおおむね適切であると考えられる。ただし、自己評価書の書面調査に係る作業量については、大きいとする回答が寄せられているため、今後も引き続き、評価の効率化に努める必要がある。

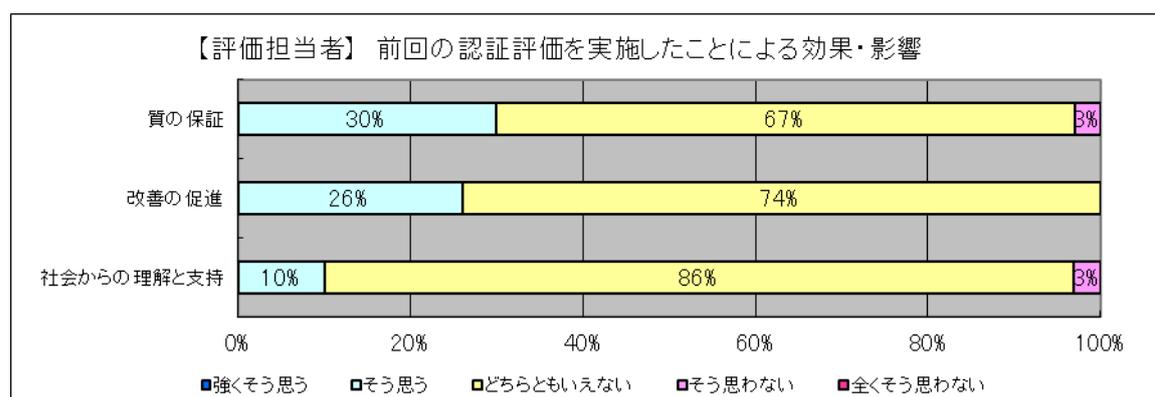
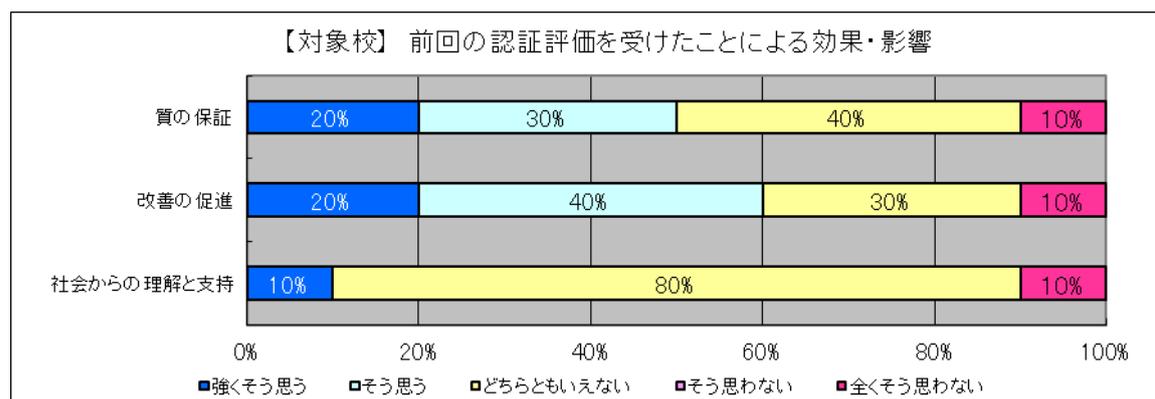


評価作業に費やした労力は、「質の保証」「改善の促進」という評価の目的に照らしておおむね見合うものであったと考えられるが、「社会からの理解と支持」という目的に照らすと肯定的な回答は必ずしも多いとは言えない。

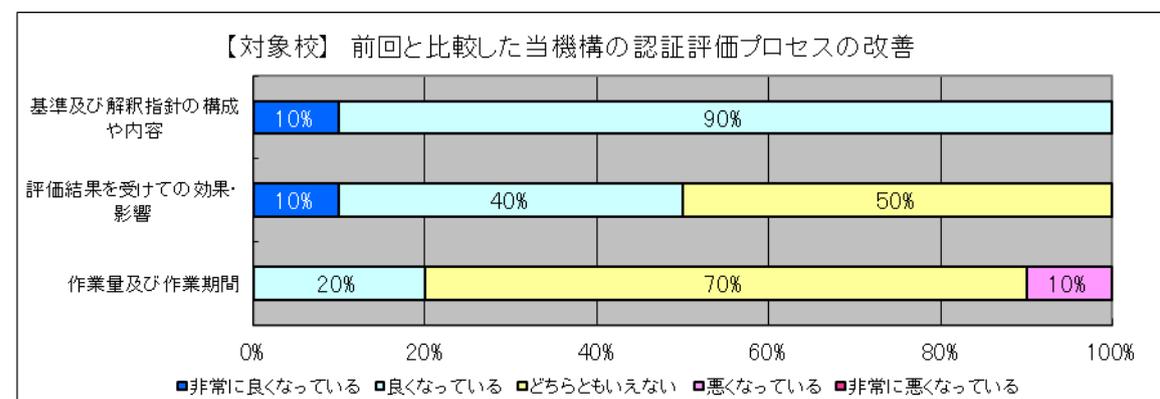


前回の認証評価を受けた効果・影響及び認証評価プロセスの改善について

前回の評価を受けたことにより、教育活動等の「質の保証」「改善の促進」に関しては、対象校からおおむね効果・影響があったと評価されているが、評価担当者からの肯定的な回答は必ずしも多いとは言えない。また、教育研究活動等の「社会からの理解と支持」に効果・影響があったかについては、「どちらとも言えない」とする回答が多く見られた。



対象校が前回の評価を受けた時と比較して、基準及び解釈指針、評価の効果・影響はおおむね適切なものになったと考えられるが、評価の作業量及び作業期間については肯定的な回答は必ずしも多いとは言えない。



認証評価結果を受けた対象校の改善取組の例

(代表的なものを抽出)

- 欠席学生に対しても適切な指導を行うため、授業をDVDに撮影して、当日欠席した学生には、後日貸し出しをするようにした。
- 今回の認証評価において指摘を受けた科目について、平成 25 年度カリキュラムより科目名を変更するとともに、その内容についても改善を行った。
- 一部の科目の適合性の問題等について、カリキュラム検討委員会を設置して、更に総合的な観点から検討を開始した。
- 成績の各ランクの分布の在り方に関する方針について、学生にあらかじめ明確に示すため、平成 25 年度の学生便覧においては、成績が相対評価である旨を明示した。
- 成績評価の考慮要素について、出席のみで加点になるとの誤解を招かないようにシラバスの書き方について注意するように教員全員に周知した。
- 法学既修者の認定方法について検討し、平成 25 年 4 月入学者に係る募集要項記載内容の変更を行うとともに、履修免除科目の見直しを行い、平成 26 年度に入学する学生から適用することとした。
- 評価の尺度を共有するため、成績評価基準を作成するとともに、教授会を通して共有化を図った。
- 成績評価に係る学生からの異議申立てのスケジュールを適切なものにするため、既存の申し合わせを見直すとともに、新たに学生便覧へフロー図を掲載する等、学生への周知を図った。
- 成績評価における考慮要素について、出席のみをもって加点要素としている科目があったため、シラバスの寄稿依頼時に出席状況は平常点の一環として考慮するよう各教員に依頼するとともに、シラバスへの表記方法についても改善を行った。
- アドバイス教員制度の実績の高評価を踏まえ、同制度の更なる充実を図ることとした。
- 正課における学習成果の向上を図るとともに、正課外において、過度な補修指導とならないよう対策を講じることとした。

- 教員の授業負担を適正な範囲内にとどめるため、平成 25 年度から教員組織の見直しを行った。
- 担当教員の科目適合性が認められなかった科目について、平成 25 年度から、他大学の非常勤教員を招へいし、改善した。
- 評価の基礎となる情報については、すべての授業科目について適切な方法で保管する体制を確保するように体制を改めた。
- 平成 25 年度より教育課程について見直しを行った。本法科大学院の教育について、教育課程等も含め、今後外部者による評価を実施する予定である。

認証評価の改善・充実のための機構の取組例

- 認証評価機関 12 機関により組織される認証評価機関連絡協議会において、報道関係者及び高等学校関係者との意見交換会を実施した。